

## 法の日チャレンジクイズ

---

クイズに挑戦して法律や裁判のルールを一緒に学ぼう！



はじめる

## 第1問

---

警察官は、不審な男を見かけた。  
男は、大麻の所持で何回も逮捕したAだった。  
Aが家に入る瞬間、警察官も勝手に入り込んだ。  
室内で大麻を発見したので、Aを逮捕した。



この警察官の捜査は…

1 適法である。

2 適法ではない。

## 《第1問の答え》

### 2 適法ではない。

#### <解説>

強制的な捜査は、裁判官が発付した捜査令状がなければできません。

#### <調べてみよう！>

令状主義：憲法33条，35条

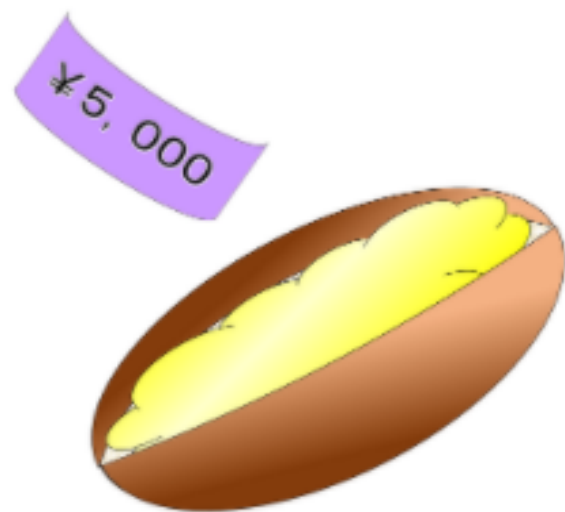
逮捕状：刑事訴訟法199条

搜索差押許可状：刑事訴訟法218条

## 第2問

---

Aは、100円のパンを買うため、レジへ行き、  
店員に5千円札を渡した。  
店員が間違えて、9900円のおつりを渡した。  
Aはラッキーと思い、もらっておくことにした。



この行為は…

1 犯罪になる。

2 犯罪にはならない。

## 《第2問の答え》

### 1 犯罪になる。

#### <解説>

詐欺罪（刑法246条。他人を欺いてお金など他人の物を受け取る犯罪）に該当します。

#### <調べてみよう！>

罪刑法定主義：憲法31条，39条

## 第3問

---

被告人Aの殺人事件の刑事裁判。

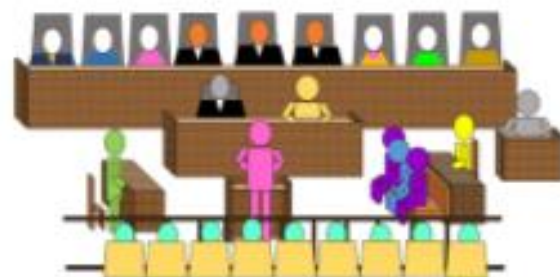
裁判員のBさんは、次のとおり判断した。

- ・ Aが犯人の可能性は高い。
- ・ もしかしたらAが犯人ではないかもしれない、と疑わせる証拠もあった。
- ・ 無罪だと犯罪者を野放しにするおそれがある。
- ・ Aが犯人なのは多分間違いないから、有罪だ。

このBさんの判断は、法律上正しいか。

1 正しい。

2 正しくない。



## 《第3問の答え》

### 2 正しくない。

#### <解説>

被告人が犯人であることが常識に照らして間違いないと判断できる場合でなければ、有罪とすることはできません（疑わしきは被告人の利益に）。

#### <調べてみよう！>

証拠裁判主義：刑事訴訟法317条

推定無罪，疑わしきは被告人の利益に：刑事訴訟法336条

## 第4問

---

XさんはYさんに返済日を約束させて100万円を貸しました。

しかし、Yさんは返済日になっても100万円を返済しようとしません。

Xは、裁判所に「訴状」を提出し、Yを訴えました。

●Xが求める判決の内容●

「Yは、Xに対し、100万円を支払え。」





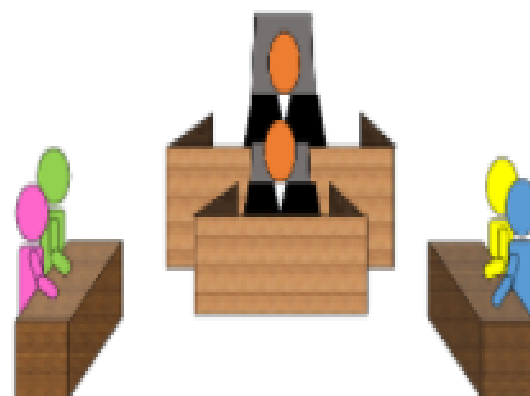
XとYの裁判当日。

Yは法廷で、Xの主張をすべて認めた。

Yが100万円を借りた証拠は提出されていない。

そのまま審理は終了した。

裁判官は、どのような判決を言い渡すべきか。



1 Xの訴えを退ける判決

2 Xの訴えを認める判決

(Yに100万円の支払いを命ずる判決)

## 《第4問の答え》

### 2 Xの訴えを認める判決 (Yに100万円の支払いを命ずる判決)

#### <解説>

民事裁判では、当事者（XとY）の間で争いがない事実について、裁判所はそのまま認定しなければなりません。

#### <調べてみよう！>

弁論主義，裁判上の自白：民事訴訟法179条

## 第5問

---

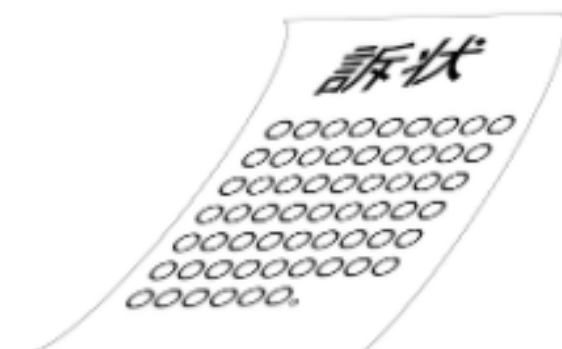
XさんはYさんに返済日を約束させて100万円を貸しました。  
しかし、Yさんは返済日になっても100万円を返済しようとしません。

Xは、裁判所に「訴状」を提出し、Yを訴えました。

### ●Xが求める判決の内容●

「Yは、Xに対し、100万円を支払え。」

Yは、訴状と裁判への呼出状を受け取った。  
面倒くさいので裁判には行かなかった。  
Y不在の法廷で、Xは訴状記載の主張を述べた。  
そのまま審理は終了した。



裁判官は、どのような判決を言い渡すべきか。

1 Xの訴えを退ける判決

2 Xの訴えを認める判決

(Yに100万円の支払いを命ずる判決)

## 《第5問の答え》

### 2 Xの訴えを認める判決 (Yに100万円の支払いを命ずる判決)

#### <解説>

民事裁判では、裁判に出頭しない場合、相手の主張をすべて認めたとみなされる場合があります。

#### <調べてみよう！>

擬制自白：民事訴訟法159条

## 第6問

---

裁判員の仕事でないものはどれか。



1 法廷における証拠の取調べ

(証拠を見たり, 聴いたりすること)

2 被告人の有罪・無罪の判断

(被告人が犯人かどうかの判断)

3 被告人の刑の量定 (どのような刑罰を科すか) の判断

4 判決書の作成

## 《第6問の答え》

### 4 判決書の作成

<解説>

判決書を作成するのは「裁判官」です。

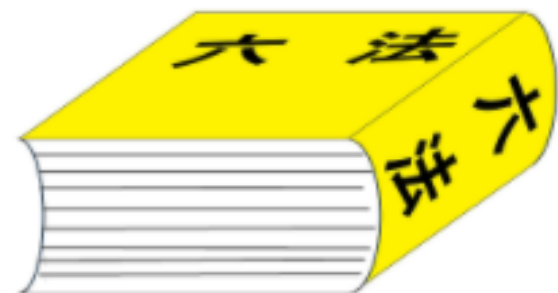
<調べてみよう！>

刑事訴訟規則54条

## 第7問

---

裁判員裁判の対象ではない犯罪はどれか。



1 通貨偽造罪

2 傷害罪

3 殺人罪



## 《第7問の答え》

### 2 傷害罪

#### <解説>

裁判員裁判の対象となるのは、死刑又は無期の懲役・禁錮に当たる罪や短期1年以上の懲役・禁錮にあたる罪のうち、故意の犯罪行為によって被害者を死亡させた罪といった一定の重大犯罪です。

#### <調べてみよう！>

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律2条

通貨偽造罪：刑法148条

傷害罪：刑法204条

殺人罪：刑法199条

## 第 8 問

---

被告人が有罪か無罪かの判断。  
裁判官と裁判員の意見が分かれた。  
この場合、有罪・無罪どちらになるか  
「裁判官 3 人は無罪，裁判員 6 人は有罪」



1 有罪になる。

2 無罪になる。

## 《第8問の答え》

### 2 無罪になる。

#### <解説>

有罪・無罪は、裁判官と裁判員の多数決で決めますが、有罪と判断するには、裁判官と裁判員の両方の意見を含んでいる必要があります。

#### <調べてみよう！>

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律67条

## 全問正解おめでとうございます！！！！

---

「法の日クイズ」いかがでしたか？

答えを考えたあとはキーワードや法律の条文をインターネットなどで検索して調べてみてくださいね！

裁判手続や裁判員制度について知りたい方は、次のリンク先をご覧ください。

- ・ [裁判手続案内](#)
- ・ [裁判員制度](#)



札幌地方裁判所では、法廷見学や模擬裁判体験、裁判官の講師派遣などを実施しています。

詳細は次のリンク先をご覧ください。

- ・ [法廷見学・模擬裁判体験のお知らせ](#)
- ・ [裁判官の中学校・高校への講師派遣のお知らせ](#)
- ・ [裁判員制度出張説明会](#)

申込みやお問い合わせは、

**札幌地方裁判所総務課広報係**

**TEL：011-350-4803**

**(平日8:30～17:00)**

までお気軽にどうぞ。

このクイズへのご意見、感想などもお寄せください。